

第3章 計画の基本的な考え方

この章では、第8期丸森町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念、施策展開の考え方、計画の基本施策を示します。

1 基本理念

いくつになっても元気で支え合い、
安心して笑顔で暮らし続けられるまちづくり

何歳になっても元気で自分らしく生活することは、全ての人が望んでいることと言えますが、そのためには、自分自身が健康であることはもちろん、持っている知識や経験等を地域社会に役立てることができる環境や、お互いに助け合い支え合う、参加と協働の地域づくりを推進することが重要になります。

一方で、少子高齢化や生活様式の多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が進んでいることから、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしや地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組の必要性も高まっています。

今後は、日常生活を送る上で様々な支援を必要とする高齢者の増加が予測されることから、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、行政、住民、介護事業者、医療機関等の連携・協働により高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を加速させていく必要があります。

これらの状況や第五次丸森町総合計画の基本方針等を踏まえ、第8期計画では、第7期計画に引き続き「いくつになっても元気で支え合い、安心して笑顔で暮らし続けられるまちづくり」を基本理念とし、各種の施策に取り組みます。

2 施策展開の考え方

介護保険事業計画は、第6期から「地域包括ケア計画」として位置付けられており、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）までの各計画期間を通じて、地域包括ケアシステムを段階的に構築していくこととされています。加えて、第8期においては、現役世代人口が減少する令和22年（2040年）も念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中・長期的に見据える

ことが求められています。

このことから、国の基本指針に基づき、これまで取り組んできた高齢者の自立支援と要介護者の重度化防止、介護予防や健康づくりの推進、関係者の連携・協力による地域課題の把握と解決に加え、高齢者の住まいの確保や認知症施策の充実に努めるとともに、近年の新たな課題とされる災害や感染症への対策も踏まえながら、支援を必要とする方を地域で支える体制づくりを着実に進め、地域における安心した生活の実現を目指します。

3 計画の基本施策

基本理念及び施策展開の考え方に基づき、高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けて、第7期計画で取り組んできた高齢者の在宅生活の継続を支援する事業の成果や地域の現状、将来の見通し等に基づき、次の8つの基本施策を定めます。

基本施策

- 施策1 健康長寿のための介護予防と健康づくりの推進
- 施策2 地域による支え合いと高齢者支援の推進
- 施策3 地域生活を支えるサービスの充実
- 施策4 認知症対策の強化
- 施策5 福祉・介護人材の確保・育成と業務効率化の推進
- 施策6 災害・感染症への対応
- 施策7 地域包括支援センターの運営・評価
- 施策8 介護保険制度の円滑な運営

